

忍野村 議会だより

第111号

令和7年2月1日発行



令和7年忍野村消防出初式

目 次

■議長あいさつ	2
■村長所信表明	3
■令和6年度一般会計補正予算（第5号）概要	4
■議案審議	5
■一般質問	6

天野 秋弘議員 ●修学旅行の保護者負担軽減について ●ゴミの減量化について

渡邊 隆三議員 ●忍野村の特産品開発、他について

令和6年 第4回 忍野村議会定例会

[会期] 12月4日～20日

議長あいさつ

忍野村議会議長

田 邊 宏 哉



12月4日から12月20日まで開催しましたので「議会だより第111号」にて、皆さまにお知らせします。

令和7年を迎えるにあたり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のあいさつを申し上げます。昨年中は、村議会の活動に關しまして、ご理解とご協力を賜り、村民の皆様には心から感謝申し上げます。引き続き本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年第4回忍野村議会定例会（12月定例議会）を

12月定例議会におきましては、執行部より人権擁護委員の推薦に意見を求める人事案件が1件、一部事務組合の規約に関する案件2件、報告1件、補正予算7件、そして最終日に追加で条例の一部改正2件、小学校建設の契約1件が提出され、すべての案件につきまして可決成立しました。

また、一般質問では2名の議員が登壇し質問を行いました。定例会の詳細な内容につきま

しては、4ページ以降に掲載しておりますのでご確認ください。

さて、忍野小学校も教室棟が完成し、2学期より新校舎で授業が行われております。議会の総務教育常任委員会でも視察に行つてまいりましたが、先生方からは、学習指導要領に沿った授業がしやすいと感謝の言葉をいただきました。続けて2期工事となる特別教室の建設が行われるようでありますが、村議会としても快適な学校生活の環境整備のために、できる限りの支援をしていく所存であります。

村民の皆様におかれましては、引き続き忍野村議会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして令和7年が素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。

村長所信表明



本日、ここに令和6年第4回忍野村議会・定例会が開催されるにあたり、私の所信と共に提出いたしました案件の概要について申し上げ、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、村長就任以来1日でも早く実現をと目指してきました、一市二村間連絡道路の忍野村から山中湖村間への早期着手開通を目指し、これを延伸し山中湖から小山町第2東名高速道路小山PAスマートICまで接続に向けての小山・山中湖、忍野道路建設促進期成同盟会の発足式が、11月18日に静岡県小山町において関係自治体及び関係者出席の中で行うことが出来ました。

言うまでもなく、基幹道路の整備はその地域の骨格をなし、人や地域を相互につなぎ、日々の経済活動を支える根幹をなし、地域経済の発展繁栄のための役割は極めて大きいと認識しております。

現在、小山町とは国道138号及び東富士五湖道路で結ばれていますが、富士山噴火時には、溶岩流や融雪型火山泥流等で道路が寸断される恐れがあ

ります。当該地域には自衛隊施設も存在しており、防衛上、また防災上、災害発生時の避難道、救済道としての代替え道路の役割を担う道路網を確保することは重要なことと考えております。開通の暁には、忍野村の新たな東の玄関口として脚光を浴びて、更なる発展の可能性が大きくなると思っております。

それでは、幾つかの主要事業の進捗状況の概略を説明させていただきます。

まず、村内公共施設におけるネーミングライツパートナーについてですが、これは施設の愛称を命名する権利を付与する対価として、パートナーよりネーミング料を得て、施設の維持管理及び運営にかかる費用に充てることにより、村民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。

これに係る準備が整い、先月より生涯学習センターなど主要な公共施設へのネーミングライツの募集を行っており、施設管理運営費等の一部が補填できるよう進めております。

次に、新名庄川沿いのスポーツ公園整備ですが、現在、山梨県において実施しております新名庄川流域治水対策整備事業に伴う調整池設置の候補地であると、昨年の12月定例議会において説明いたしました。

本村におきましても、自然豊かな立地に合ったスポーツ公園建設を山梨県と連携しながら進めていくことが賢明であると考え、現在は山梨県において村内候補地が調整池に適しているかどうかのボーリング調査を実施しており

ます。先月には山梨県富士東部建設事務所長が来庁し、現在実施しているボーリング調査は本年度末を終了予定としており、その調査結果により今後の計画を進めていく旨の説明があり、進捗状況につきましてはその都度報告させていただきます。

次に防災アプリについてですが、この防災アプリは防災情報や生活情報を周知するための手段として大変有効であり、「防災・防犯情報」、「防災無線放送」、「火災情報」、「生活情報」など多岐にわたる情報を発信することができることから、現在、各種の情報を発信するための準備を進めております。今後の予定としては、来年早々には住民に周知を行い活用できるよう迅速に進めてまいります。

そして子育て支援の充実と子育て環境の整備ですが、本年度から第1子8カ月以上3歳未満児の保育料無償化を実施したこと、保育所及び幼稚園において完全無償化が実現しております。

今後、既存施設の児童館、図書館、保健福祉センターの役割を最大限に活用できるエリアに、地域の未来を担う子どもたちが伸び伸び、生き生きと過ごし、逞しく成長できる環境創りとしての児童公園・スポーツ広場整備を計画しておりますが、この整備にあたり関係者の幅広い意見を取り入れていくため、児童公園・スポーツ広場建設に係る検討委員会を速やかに立ち上げ、本検討委員会での答申を踏まえる中で着実に事業推進していきたいと考えております。

このことから、児童公園・スポーツ広場建設に係る用地取得費及び設計費につきましては、本検討委員会からの答申を反映する中、令和7年度当初予算に計上していきたいと考えております。

更には、本年5月に開催した「高校

通学について保護者と語る会」で、保護者の方々から、村内に高等学校がないことや公共交通機関の利便性が低いことから、高校への通学に関しては他地域よりも保護者負担が大きいのというご意見を多数いただきました。この子育てに関する地域的な不利益を解消するため、公共交通バスの利便性を高める目的で、山中湖村に参加いただき富士急バスと協議を重ねた結果、通学時間帯のバスダイヤ改正が令和7年1月15日から始まります。

併せて、今後は高等学校通学定期券購入補助制度を創設し、高校生の自立した通学を実現しながら就学や円滑な学校活動の支援を行い、家庭の経済的、時間的負担も軽減することで、忍野村に在住することによる教育格差を是正し子育て支援を強化してまいります。

以上概略を説明させていただきましたが、今後におきましても、国及び県の方針や社会情勢の変化に対応しながら行っていくとともに、各種の事業提案に際して議員の皆様方のご理解・賛同をいただけるよう、丁寧な説明を心がけてまいりますので宜しく申し上げます。

さて、私も村長就任以来はや1年3カ月が過ぎ、多くの皆様方から励ましのお言葉をいただき、改めて責務の重さを痛感し身が引き締まる思いであります。

同時に、各種事業の一日も早い実現に向け、今後とも努力してまいります。

(案件の概要は省略)

令和6年12月4日

忍野村長 大森 彦一

令和6年度 一般会計補正予算（第5号）概要

●歳出 147,182千円 ※このうち、下記は主な歳出補正のみ記載しているため、合計金額は一致しません。

事業名	補正要求額 (単位：千円)	主な事業内容 (主な費用のみ記載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
一般管理運営事業	400	村立150周年記念 チラシ代等 400,000円	総務課
	1,500	村立150周年記念 催事業務委託料(見込) 1,500,000円	総務課
	100	村立150周年記念垂れ幕代等 100,000円	総務課
村税賦課徴収事務事業	1,400	税務システム標準化対応テスト帳票関係 1,400,000円(7種)	税務課
社会福祉総務運営事務事業	22,000	障害者介護訓練等給付費 102,729,773円 ※補正後	福祉保健課
	4,500	障害児通所給付費 29,075,675円 ※補正後	福祉保健課
内野屋内ゲートボール場管理事業	1,152	内野ゲートボール漏水修繕工事 1,151,867円	福祉保健課
介護保険会計繰出金事業	13,865	介護保険会計繰出金 64,613,000円 ※補正後	福祉保健課
児童福祉総務事業	349	児童育児等相談心理士報酬 132,730円、 (仮称)児童公園・スポーツ広場整備検討委員会委員報酬 216,000円	子育て支援課
	8,838	広域保育施設委託料 40,036,000円 ※補正後	子育て支援課
	16,263	エンジェルの森、ウブントウ忍野の森委託負担金 128,092,000円 ※補正後	子育て支援課
民安道路改良事業	15,391	村内道路舗装補修工事4路線(海沢阿原端線・天狗線・阿原出口線・ 山中道線) 71,039,100円 ※補正後	建設課
下水道会計繰出金事業	3,735	下水会計繰出金 155,355,000円 ※補正後	環境水道課
職員、会計年度任用職員等人件費	34,907	人勤に伴う給与改定による増額	
光熱水費・燃料費	7,503	光熱費等の高騰による不足分	

●継続費の補正

事業名	総額 ()は補正額	主な事業内容 (主な費用のみ記載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
観光交流拠点ネットワーク整備事業	(347,578) 347,578	観光交流拠点ネットワーク整備事業 令和4年度 154,534千円、令和5年度 193,044千円、令和6年度 0円、 令和7年度 0円 ※補正後 (R4-R6年度→R4-R7年度 ※補正後)	企画課

●繰越名許費

事業名	繰越額	主な事業内容 (主な費用のみ記載のため、合計が左記金額と一致しない場合があります)	担当課
一般管理事業	3,850	委託料〔デジタル化を阻害しているアナログ規制関連連例規の洗い出しを行い、規制の見直しやDX推進 の検討を行うものだが、対象例規が膨大であり、年度末までの完了が難しいことから繰越にて対応するため。〕	総務課
地域活性化対策事業	13,810	委託料〔杓子山南麓森林公園の修正設計を今年度予定しているが、年度内の完了が 困難であるため。〕	企画課
民安道路改良事業	42,624	道路工事請負費〔積雪や気温等舗装補修に不利な時期を避け、観光業繁忙期の前に 工事を完了させるため。〕	建設課
事務局運営事務事業	39,434	委託料他〔共同調達ゼロトラストの仕様が山梨県内で決まらず令和7年度事業に なったため。〕	教育委員会

●債務負担行為の補正

【鶏舎移転経費】 ■期間 令和6年度～令和10年度 ■限度額 5年間総額 314,446千円 ■担当課 企画課
【戸籍振り仮名業務】 ■期間 令和6年度～令和7年度 ■限度額 2年間総額 2,827千円 ■担当課 住民課
【学校給食共同調理及び配送業務】 ■期間 令和6年度～令和10年度 ■限度額 4年間総額 190,557千円 ■担当課 教育委員会
【忍野村フィットネスセンター指定管理者委託管理業務】 ■期間 令和6年度～令和11年度 ■限度額 6年間総額 202,900千円 ■担当課 教育委員会

議

案

審

議

こんなことが決まりました

◎12月4日（初日）――

諮問

●諮問第1号
人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

人権擁護委員の推薦について、全会一致で適任と答申されました。
大森 ますみ氏

規約

●議案第68号
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更の件

●議案第69号
山梨県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分

交通災害共済事業について、令和7年度を加入募集の最終年度とし、令和9年度をもって事業を廃止することに伴う規約の変更・財産処分

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

◎12月20日（最終日）――

諸般の報告

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が提出されたことについて報告がありました。

補正予算

●議案第70号
令和6年度忍野村一般会計補正予算（第5号）

●議案第71号
令和6年度忍野村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

●議案第72号
令和6年度忍野村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

●議案第73号
令和6年度忍野村介護保険特別会計補正予算（第3号）

●議案第74号
令和6年度忍野村介護予防支援事業特別会計補正予算（第3号）

●議案第75号
令和6年度忍野村水道事業会計補正予算（第3号）

●議案第76号
令和6年度忍野村下水道事業会計補正予算（第3号）

以上の7件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

条例改正

●議案第77号
忍野村職員給与条例の一部改正の件

改正の理由
人事院並びに人事委員会の勧告に鑑

み、本条例の改正を行う必要があるため。

●議案第78号

忍野村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正の件

●改正の理由

右記の理由により、忍野村職員給与条例の一部を改正したことにともない、本条例の一部を改正する必要があるため。

以上の2件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

契約

●議案第79号
忍野村立忍野小学校建設2期電気設備工事請負契約締結の件

以上の件は、質疑・討論がなく採決の結果、全会一致で可決されました。

議員派遣報告

●議員派遣報告の件
派遣議員を代表して、小山田喜久議員より報告がありました。

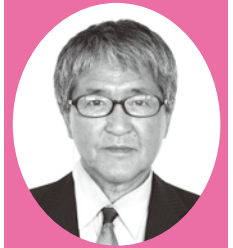
継続審査

・議会運営委員会委員長
・総務教育厚生常任委員会委員長
・観光産業土木常任委員会委員長
・北富士演習場対策特別委員会委員長

以上の委員会より閉会中の継続審査の申し出がありました。

ここが
聞きたい!

一般質問



天野秋弘
議員

質問① 修学旅行の保護者 負担軽減について

問 い 天野秋弘議員

物価高騰が続く中、教育にかかる費用の負担軽減が全国的に話題となっております。教育によって教養を身に付けたり、知的能力を向上させることによって恩恵を受けるのは社会全体です。したがって、本来教育にかかる費用は社会が負担するのが当然だと私は思っています。こうした前提から、少なくとも義務教育にかかる費用については全額公費でまかなう事を求めて行きたいと思っています。

この点で今全国的に、学校の修学旅行費に対して補助する自治体が増えていきます。

そこでまずは、修学旅行の教育的位置付け、修学旅行の目的について答弁

を求めます。

そして、本村の小中学校生徒の修学旅行について、実施内容とその費用について、過去5年間の状況について教えてください。

答 え 渡邊顕麗教育課長

まず、修学旅行の教育的位置づけについてですが、文部科学省では「修学旅行は学習指導要領の特別活動の中の学校行事に位置づけられ、子供たちにとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動」との見解が示されております。

次に修学旅行の目的ですが、令和6年度の目的として小学校では、

「1点目」 「史跡の宝庫である鎌倉を訪ね、歴史上優れた文化遺産の見学を通して歴史学習の興味・関心を深める。」

「2点目」 「旅先で出会う方々の仕事から職業について興味を持ち、調べたり体験したりする活動を通して、自分の将来の仕事について考える機会とする。」

「3点目」 「集団行動や宿泊等、社会道徳の生きた場を通して社会性を高め、友達や教師との人間関係を深めるとともに、高学年としてふさわしい集団行動や公衆道徳を身につける。」

以上3点です。

中学校では、

「1点目」 「取り組みを含めた全過程で、集団を意識し、その集団活動を通して協調性、責任感、自主性を高め、高い文化を創造する学年集団の育成をする。」

「2点目」 「日本の歴史文化について興味関心を深め、見学と伝統的遺産を知る中で、文化的価値に気づき、自分を見つめる機会とする。」

「3点目」 「原爆投下をうけた広島について、ひとりの人間として平和な社会を作ることの大切さに気づき、自分たちができることは何であるかを考え、実践する機会とする。」

以上3点です。

次に実施内容とその費用についてですが、小学校の修学旅行は、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により静岡方面に1泊2日で、令和2年度が95名、総額304万785円・1人あたり3万2008円、令和3年度は95名、総額337万

8100円・1人あたり3万5559円、令和4年度と令和5年度は鎌倉・東京方面に1泊2日で、令和4年度は104名、総額292万7478円・1人あたり2万8149円、令和5年度は99名、総額296万4852円・1人あたり2万9948円、令和6年度は鎌倉・横浜方面に1泊2日で、82名、総額302万5586円・1人あたり3万6897円です。

中学校の修学旅行は、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により奈良・京都方面に2泊3日で、令和2年度は92名、総額621万8991円・1人あたり6万8161円、令和3年度はコロナ禍のため自由参加で73名中57名の参加で、総額520万8872円・1人あたり9万1383円、令和4年度は京都・奈良方面に3泊4日で、96名、総額104万4440円・1人あたり10万7999円、令和5年度より奈良・京都・広島方面に3泊4日で、令和5年度は89名、総額1123万4071円・1人あたり12万6224円、令和6年度は奈良・京都・広島方面に3泊4日で、88名、総額1162万7056円・1人あたり13万1856円です。

再質問

天野秋弘議員

修学旅行の教育的位置付けや目的によって、修学旅行はまさに教育の一環であることがわかります。

修学旅行の実施内容は小学校が1泊2日で、費用は一人あたり3万円前後で増加傾向にあるようです。中学校については3泊4日で、費用は一人あたり10万円前後で明確に増加しています。

昨今の物価高騰の折、修学旅行費の保護者負担は決して小さいものではないと思います。全国の補助を実施している自治体の実施理由は「物価高騰の中、子育て世帯の経済的負担を軽減する。児童生徒の健全な育成を支援するために」というのが共通しています。そこで、修学旅行費に対して補助する考えはありませんか。答弁を求めます。

答 え

渡邊顕麗教育課長

修学旅行費に対しての補助について、忍野村では、これまで子どもたちの教育機会の平等と負担軽減を図る観点から、一部補助を行ってまいりました。その内容として、小学校は修学旅行

に係るバス代の半額を公費で負担しております。1人当たりの費用として5千円程です。中学校では、新幹線の発着駅である三島駅までの往復バス代と有料道路代を公費で負担しております。1人当たりの費用として6千円程です。限られた財源の中で持続可能な支援を実現するために、一部補助という形で

全額補助の実現につきましては、財政状況や他の施策との整合性も慎重に考慮する必要がありますが、今後も教育環境の充実と家庭の負担軽減に向けた取り組みを進めてまいります。引き続き、頂いたご意見を参考にしながら、より良い施策のあり方を検討してまいりたいと考えております。

なお、修学旅行費について、小中学校に確認したところ、積立を行い積立金の範囲内での運用を行っているため、経済的理由により行けなかった児童生徒はいません。との回答でした。

再々質問

天野秋弘議員

再質問で小学校が1人あたり3万円前後、中学校で1人あたり10万円前後と述べましたが、そこから5千円と6

千円を引いた額が保護者負担ということになります。それにしてもやはり小さい負担ではありません。

教育の一環である以上、修学旅行も本来無償であるべきだと思います。確かに全額補助となると行政としても大きな出費になりますが、本村の財政状況からして不可能な規模ではないと思います。

山梨県内では身延町が令和元年から全額補助を実施しています。ぜひ修学旅行の全額補助と現行の一部補助の引き上げについて検討していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

答 え

渡邊顕麗教育課長

修学旅行費に対しての補助については先ほどの答弁の通りですが、忍野村では、修学旅行とは別に様々な補助を行っております。

まず、「総合学習交付金」として、児童生徒1人あたり年額2千円を交付しております。金額として約170万円になります。この交付金は主に学用品等各学年で自由に使っていたいております。

また、校外活動費の補助として、小

学校では5年生の林間学校交通費の半額補助、スキー教室、スケート教室の全額補助を行っており、年間合計で約225万円、中学校では同じく校外活動費の補助として、2年生の宿泊学習バス代全額補助、部活動の関東大会・全国大会に係る費用と部活動のバス代の全額補助を行っており、年間合計で約800万円を公費で負担しております。

このように修学旅行だけに特化せず、全体に対しての補助を行っておりますので、繰り返したくなりますが、今後も教育環境の充実と家庭の負担軽減に向けた取り組みを進め、より良い施策のあり方を検討してまいりたいと考えております。



質問②

ゴミの減量化について

問 い

天野秋弘議員

地球温暖化は誰も否定できない状況になって来ました。地球環境の激変は加速していると思います。

そこで、今回はゴミ問題に着目してみました。燃やすのではなく、分別により再利用することによって、少しでも環境に悪影響を与えない事を考えるべきです。

また、新しい広域ゴミ処理施設の建設に伴って今、分別収集が奨励されていると聞いています。

合わせてゴミ処理にかかる経費を削減することも大事な観点です。

以上のような理由から、もつときめ細かい分別収集を実施すべきと思いますがいかがですか、答弁を求めます。

本村でゴミ処理にどのくらいの費用がかかっているのか、過去5年間の費用について教えてください。

答 え 長田尚丸環境水道課長

1点目の「もつときめ細かい分別収集を実施すべき」とのご質問ですが、本村においては、天野秋弘議員ご承知の通り、ゴミステーションにおける可燃物・不燃物の収集、また週1回の有価物の分別収集を行っており、更には役場前と平山自治会館に有価物ステーションを設置し有価物の分別収集を行っておりますが、更に分別収集を増やす必要が生じた場合は、検討していかねければならないと考えます。

2点目の「過去5年間の衛生費の中の清掃費の広域清掃事業費について」とのご質問ですが、令和元年度が54万9千9百11円、令和2年度が57万9千3百80円、令和3年度が54万6千5百40円、令和4年度が50万6千6百83円、令和5年度が51万8千3百83円となっております。

再質問

天野秋弘議員

「必要が生じた場合は検討する」という答弁でした。そこで角度を変えて質問します。地球温暖化を食い止める

ための一番の観点は二酸化炭素を減らすことです。現在のゴミ処理の多くは焼却場で燃やすことによって処理しています。ここをできるだけ少なくすることは、環境問題の観点から必要だとは思いませんか。

次に、ゴミ処理にかかる費用については、毎年約5千万円前後で推移しているようで、決して小さいものではありません。大切な税金を使うのですから少しでも節約し、出費をおさえ、その分を他の住民サービスに回すことを考えるべきではないでしょうか。

ゴミ袋有料化についても合わせて答弁を求めます。

答 え 長田尚丸環境水道課長

可燃ゴミの排出量を減らすことにより、ゴミ処理施設の焼却に伴う二酸化炭素の排出量を削減することは、地球環境に対して非常に大切なことと認識しております。

また、本村が実施している有価物の分別については「忍野村家庭ゴミ分別ガイドブック」等に掲載してある通りであり、多種多様にわたり分別収集を行っております。

しかしながら、各家庭から出される可燃ゴミの中には有価物が混ざっているケースも多々あり、先ずは現在忍野村が行っている有価物の分別を各家庭で積極的に行っていたくことが第一優先であると考えます。各家庭で分別していたければ本村から出される可燃ゴミの総排出量の削減になり、ひいてはゴミ処理費用の無駄な支出を減らすことから、有価物の分別収集は効果的な取り組みであると考えます。

最後に、「ゴミ袋有料化に踏み切る可能性があるのか」の質問に対してですが、新たなゴミ処理施設建設に向けて、富士・東部広域環境事務組合の会議において、参画する構成市町村に対しては、ゴミ減量化推進のため、排出者負担の原則を目指し、ゴミ袋有料化導入や排出抑制に対する検討を行うことが求められております。

本村においても、令和7年度に本村指定のゴミ袋導入に向けて、多くの村民の方々からのご意見をいただく中で意向把握に努め、他自治体の事例などを踏まえながらしっかりと協議を進めたいと考えております。

再々質問

天野秋弘議員

「有価物が混ざっているケースもあり、まずは分別を各家庭で積極的に行って頂くことが第一優先」との答弁でした。

確かにペットボトルが可燃ゴミに混ざっているのを私も見かけます。この点では住民への啓蒙活動をもっともつと行なうことをお願いします。住民への努力を求めるとともに行政としてこれ以上できる事はないのでしょうか。

ゴミを軽くすることが費用削減にとって重要だと思えます。そこで生ゴミの堆肥化処理を行なう考えはありませんか。遊休農地の利用や堆肥化設備と器具の購入、スタッフの募集などかなりの労力が必要となりますが、プラスチック類回収、ミックスペーパー回収と合わせて答弁を求めます。

最後に、ゴミ袋有料には反対であることを表明しておきます。

答 え 長田尚丸環境水道課長

「プラスチック類の回収について」ですが、現在行っている取り組みとい

たしましては、ペットボトルや白色トレイまたは発砲スチロール等の分別回収は行っておりますが、プラスチック類の回収については富士・東部広域環境事務組合に参画する全ての市町村において、分別回収を行う工程や回収方法、またはリサイクル方法等について、富士・東部広域環境事務組合と12市町村の環境部局とで回収に向けて協議を行っているところです。

「ミックスペーパーの回収」については、毎週実施している有価物の回収の際に回収しておりますが、回収率を上げるためにも更なる啓蒙活動に努め村民への周知を図つてまいります。

「生ゴミ堆肥化」については、現在行っている取り組みといたしましては、生ごみ処理機を購入された村民の方に補助金を交付しており、その制度を利用していただき、生ごみ処理機の普及および各家庭での生ごみの減量化を推進しております。

天野秋弘議員の提案する「遊休農地の利用や堆肥化設備と器具の購入」については、関係部署等と確認を行い検討課題といたします。



〔七番霊場〕鏡池

ここが
聞きたい!

一般質問



渡邊隆三
議員

質問① 忍野村の特産品開発、 他について

問 い

渡邊隆三議員

11月7日に忍野村役場の2階会議室において、忍野村の素材を使った試食会が開催されて役場職員が大勢参加された。という投稿がインターネットにありました。

- ① 今回の試食会の目的はなにか。
- ② 特産品開発は広い知識とノウハウを持った専門家でないといけない。今回の会社を選定された経緯を説明願います。
- ③ この会社名、所在地、規模、営業目的、能力、特産品開発の経歴を教えてください。
- ④ 提供された試食品はどのようなものがありましたか。試食会に参加された職員は何名でしょうか。
- ⑤ 試食された職員の感想や意見をお願いします。

います。

- ⑥ 「広報おしの」等で村民に知らせる事も出来たと思われるが、いかがでしょうか。

答 え 渡邊 仁 観光産業課長

今回の試食会は、村内の農林水産物等の地域資源を活用した新たな地域特産加工品等の創出を目的としております。

今回試作をお願いしました会社は、株式会社Ferment Base（ファーマメントベース）です。所在地は、栃木県宇都宮大学の敷地内です。大学内スタートアップ企業であり、いわゆる学生ベンチャーです。規模は、学生インターンを含め6人で組織されています。

また、開発業務等に当たっては、外部開発顧問等を含め対応していると同っております。営業目的は、事業内容として食品開発をメインとしております。能力、特産品開発の経歴について

は、栃木県内で野草小豆を使用した発酵あんこと、どぶろくを使用したアイスクリーム、兵庫県内で大豆を使用したポタージュの開発を手掛けられています。

今回の試作をお願いした経緯は、村長が日本経済新聞紙上において紹介された当該社の記事から、自らコンタクトを取り、本年7月、本村においていただき、意見交換を行い、業務提携等を検討する材料として、当該社に食品開発の試作をお願いすることといたしました。

試作提供された食品は、村内民間養魚場のサーモンを使用したキムチとツナです。キムチの試作は、意見交換の中から着想を得て取り組むこととなりました。ツナは、サーモンの身を油脂で低温調理したものです。試食に参加した職員は46名でした。試食の感想は、おおむね良好であったととらえております。

特産品開発として今後の展開を問う設問には、キムチ、ツナに対して、それぞれ、70%、82%が進めたほうが良いと答えております。また、キムチ、ツナのどちらがおいしかったか問う設問には、キムチ21%、ツナ77%との結

果となりました。

広報については、今後、アンケート結果を踏まえ、年明けに1月中旬をめどにさらなる改良試作品を予定しており、その際には、職員はもとより広く、村内飲食事業者等に試食をしていただくこととしておりましたので、その段階での対応を準備しております。

また、広報紙、HP等で広くお知らせする内容であると認識しております。

再質問

渡邊隆三議員

トウモロコシドリンクがスーパーの店頭から見えなくなりました。

- ① トウモロコシ乳酸菌飲料の今はどうなっていますか。

- ② 特産品開発部会の委員はどのような方々に委嘱されましたか。

- ③ 今回新たな特産品を開発するならば全体をマネジメントする方、生産者、加工者、販売者の協力が必要と思われるが反省点と改善点を教えてください。

- ④ 特産品としてはネーミングが重要と思われる。忍野八海や名水100選などが有名です。それらを使わせてもらう事は出来ますか。

- ⑤ SNSなどの影響が大きくなつて

います。特にインバウンド観光客の方はSNSを参考にされると思われます。この活用はどう考えますか。

答 え 渡邊 仁観光産業課長

トウモロコシ乳酸菌飲料は、現在製造しておりません。現在に至るまでに製造、販売に係るノウハウを蓄積しましたので、それを別の事業者が展開することも可能であると考えており、新たな特産品開発にも生かされるものとも考えております。

特産品開発部会は、第6次忍野村総合計画の基本計画、重点プロジェクトの推進を図る目的で平成29年度に設置されました。同部会委員には、第6次忍野村総合計画審議会委員5名、農業従事者を中心に一般住民5名、専門員として総合農業技術センター岳麓試験地普及指導員1名、富士・東部地域普及センター生産振興担当1名の方々に委嘱いたしました。

トウモロコシ乳酸菌飲料の推進実施の内容を振り返ると、その最終出口である販売に参入する担い手の確保に難渋しました。今後は、今までの積み上げた経験を活かし、販売する、稼ぐこ

とを念頭に取り組み、販売環境の創出、整備が肝要であると考えます。

本村内で特産品開発を展開するのであれば、議員ご指摘のとおり「忍野八海」「名水百選」を特産品のネーミングとして検討する際の筆頭になると思料され、使用については、問題はないと認識しております。

今や、SNSの全世界利用者は、50億人を超えると聞きます。SNSでの発信は、インバウンド観光客へのアピールに効果的であると認識しており、インスタグラム、X（旧ツイッター）、LINEアプリによる情報発信を実施しております。また、現在新たな情報発信を検討しております。

再々質問

渡邊隆三議員

現在、忍野村としてトウモロコシ乳酸菌飲料は中止の状態である。しかしそのノウハウを今後の特産品開発に活かしたい。という事は分かりました。

①村長は新しい特産品を考えて村を活性化したいようですが、どの様なお考えをお持ちでしょうか。

②今役場ではライン利用の防災アプリを開発中と聞いています。村長への通

信欄を設けて、村民からアイデアをお願いしたらどうでしょうか。

③地球温暖化により忍野村は昔ほど寒くなくなり、栽培出来る農作物が色々出て来ました。このような温暖化を活かした新たな観光農業政策を考えてはどうでしょうか。

答 え

大森彦一村長

再々質問のうち、①についてお答えいたします。

私は、忍野村のさらなる地域の活性化について、どのような取り組みを行うことが良いか常日頃より情報収集し、取り組んできております。経済活動、文化活動、産業活動などを活性化させることで活性化につながってゆくのではと思っております。

今回は、村内の農作物を活用した特産品を試作しておりますが、他にも、ジャガイモ、サツマイモ、ソバ、コメ等を利用した商品開発に可能性があると考えておりますが、行政が主導で取り組むのは、資源（ヒト・モノ・カネ）や財源が限られて難しいため、一緒に取り組む企業を探し、手を組み、官民連携が理想だと思っております。

答 え 渡邊 仁観光産業課長

再々質問のうち②・③についてお答えいたします。

LINEアプリの双方向性は重々承知しております。その観点からも議員提案は至極もつともであると考えます。しかしながら、現在ラインアプリに搭載の「道路通報」や公式ホームページの「問い合わせ」をフルに活用することを第一に考えていきたいと思えます。

また、LINEアプリにつきましては、登録数を踏まえ、高齢者等を対象に「にこにこ教室」等へ出向き操作説明、インストールのお手伝いをする計画をしております。

新たな観光農業政策は、非常に重要で喫緊の課題であると考えております。施設園芸がその候補であると考えており、大規模な法人等の参入も視野に入れて取り組むべきであると考えています。

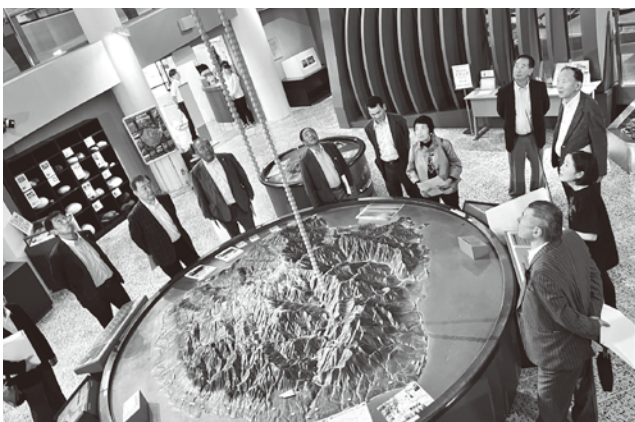
また、秋収穫農作物の越冬、早春の作付け等についても、技術的な指導を県総合農業技術センター等に仰いでまいりたいと考えております。

忍野村議会県外視察研修

令和6年10月23日～25日、鹿児島県屋久島町、南九州市を訪れ、視察研修を行いました。

屋久島では、屋久島環境文化財団より、日本で最初の世界自然遺産に登録された経緯や現状を伺いました。世界遺産登録により島は有名になりましたが、それによる規制等が島の人たちの生活にまで影響を与えているという印象を受けました。

南九州市では、陸軍の飛行場跡地にある知覧特攻平和会館を訪れました。企画展や「語りべ」で、陸軍沖縄戦特別攻撃隊の当時の状況や背景を知り、あらためて平和への学びを深めることができました。



総務教育厚生常任委員会 教育施設視察

令和6年11月25日、議会総務教育厚生常任委員会で、教育委員、主任児童委員の方々と幼稚園、小学校、中学校を訪問しました。

幼稚園では発表会の練習、小中学校では授業の様子を拝見させていただき、それぞれの概要説明を受け、問題点や要望事項などについて意見交換を行いました。また、小学校でおいしい給食もいただきました。

